

令和2年度 第6回三和区地域協議会次第

日時:令和2年11月24日(火)
午後6時30分から
場所:三和コミュニティプラザ
3階 多目的ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

- (1) 三和ネイチャーリングホテル米本陣の今冬の営業日変更について 資料No.1
- (2) 令和2年度冬期道路交通確保除雪計画について 別冊

4 協議事項

- ・令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針について 資料No.2

5 その他

6 閉 会

三和ネイチャーリングホテル米本陣の今冬の営業日変更について

1 変更する理由

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、利用者数の減少が続いており、例年、冬期間は利用客数が減少する傾向にあることから、同施設の今冬における利用者数の回復が見込まれないと判断したため

2 変更する内容

(1) 期間

令和3年1月4日（月）から令和3年2月28日（日）まで

(2) 営業日

宿 泊：毎週金曜日、土曜日の宿泊を受け入れます。

宴 会：毎週金曜日、土曜日及び日曜日

日帰り入浴：毎週土曜日、日曜日

*例外として、令和3年1月10日（日）に宿泊営業、令和3年1月11日（月祝日）に宴会（昼のみ）及び日帰り入浴の営業を行います。

(3) その他

令和3年3月31日（水）までは引き続き平日の日帰り入浴の休止を継続し、令和3年4月1日（木）から通常営業とする予定です。

令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針について

項 目		令和2年度	令和3年度	備 考
募集期間		4月1日（水）から4月24日（金）（土、日曜日を除く）		
補助率 限度額	補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・10/10以内 ※事業内容、審査の結果により補助金額の減額・調整を行う場合がある。 ・同一団体の同一事業については、採択3回目から8/10以内 ※令和元年度事業からカウントする。 		
	上 限	150万円		
	下 限	1万円		
採 択 方 針		6項目（別紙参照）		
提案件数の制限		制限しない		
ヒアリング・ プレゼンテーション		プレゼンテーションを含めたヒアリングを実施する。また、必要に応じて現地確認を行うことができる。		
審査方法	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング時に提案者が説明 ・必要に応じて事務局の補足説明 		
	協議	<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員による協議 （欠席した場合は放棄したとみなし、途中での参加も認めない。） ・不採択となった事業について提案者に伝えるため、具体的な理由を委員全員で協議する。 		
	採点	採点票により委員個々に採点		
	利 害 関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・提案団体の代表者が委員の場合、審査から除外する。 ・提案事業に関わっている場合は委員の自主判断とする。 		
	審査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・基本審査 ・三和区の採択方針 ・共通審査基準（1点と採点した場合に理由を記入する。） 		
補助対象外		防犯灯等のLED化		
傾斜配分		なし		
採 択 ラ イ ン (下限点数)の設定		13点（25点満点）		
採択事業の決定		ボーダーライン上の事業及びその下位の順位で採択ラインに達している事業について、事業内容等を勘案し全体協議を経て、補助金額等を調整し採択することができる。		
追加募集		残額が配分額の5%を目安とし、追加募集を行う。ただし、追加募集は、1回とする。		
そ の 他		5万円以上の経費は、2社からの見積書を添付する。		

三和区の住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、優先的に採択する事業

- ① **「地域活性化事業」**
地域団体と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む地域づくり事業（例 祭り、講演会、フォーラムの開催など）
- ② **「安全・安心サポート事業」**
子どもから高齢者が、安全・安心で快適な暮らしをしてもらう事業。例 防犯・防災対策、子ども高齢者見守りなど）
- ③ **「地域農業振興事業」**
農業の担い手育成や、農業資源を活用し新たな価値を創出する事業。（例 農作業体験、担い手研修など）
- ④ **「歴史的資産の保全・保存事業」**
後世に残すべき自然・環境・文化財などを保存する事業（例 環境保全のための植林、文化財の整備など）
- ⑤ **「健全育成または健康推進事業」**
子どもから高齢者まで広範囲にわたり健康を推進する事業や人材の育成事業（例 スポーツ体験・交流イベント、高齢者介護ボランティア体験など）
- ⑥ **「人材養成・確保事業」**
地域自治を担う人材を養成・確保する事業（例 観光ボランティアの育成など）